

平成26年度事業計画書

公益社団法人栃木県防犯協会

平成26年度事業計画

平成25年中における県内の刑法犯認知件数は、18,924件と前年比-1,445件(前年比-7.1%)で、平成16年から10年連続で減少し、身近な犯罪についても全体で、9,480件と、前年比436件(-4.4%)減少した。中でも、車上ねらい、オートバイ盗などが大きく減少した。

しかしながら、自販機ねらいが530件と昨年比68.8%増加するとともに、わいせつ事案も62件と前年度比12件増加した。

また、子どもや女性を対象とした声かけ事案等は年間677件を数え、前年比48件増加した。

更に、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺については、被害件数221件(前年比+54件)、被害額が12億635万円(前年比+3億2,231万円)を数え、極めて憂慮する事態となっている他、サイバー犯罪などの新たな形態の犯罪発生も多発している。

こうしたことから、刑法犯認知件数が減少しているにもかかわらず、県民の不安を未だ解消するには至っていないのが現状である。

平成26年度は、これらの情勢を踏まえ、引き続き地域安全活動の活性化を図り、「安全・安心な街づくり」を目指して、警察をはじめ関係機関・団体と緊密に連携しながら次の事業を推進する。

第1 会議の開催

- 1 定時総会：5月
- 2 理事会：5月、10月、翌年3月(予定)
- 3 各種会議への参加

全国防犯協会連合会及び関東防犯協会連絡協議会の総会、その他の会議に参加する。

第2 地域安全運動の推進

- 1 全国地域安全運動の実施

10月11日から20日までの10日間、関係機関・団体と連携して地域安全運動を実施し、防犯思想の普及高揚を図る。

また、期間中に「地域安全県民のつどい」を開催し、防犯功労者・功労団体に対する表彰等を行う。

- 2 年末年始特別警戒の実施

12月11日から1月10日までの31日間、警察及び関係機関・団体と連携して防犯診断、防犯パトロール等を実施し、年末年始における事件事故防止と県民に対する防犯意識の普及啓発等を図る。

第3 地域安全活動の推進

1 自主防犯ボランティア団体等との連携強化

警察をはじめ、各自治体等と連携し、犯罪や事故、災害等を未然に防止するため、地域住民による防犯パトロール等自主的な地域安全活動を推進する。

また、地域における自主防犯活動の中核となる防犯連絡所の育成と活動の活性化を図るため研修会を開催するほか、県内の犯罪情勢や防犯対策、地域安全情報等を掲載した当協会の機関誌「ぼうはん栃木」を発行し配布する。

2 栃木県防犯協会女性部活動の積極的推進

当協会女性部については、県内の研修会やイベント広報をはじめ、栃木・群馬・茨城3県合同研修会や年末特別警戒パトロールへの参加等各種活動を通じて、女性や母親の目線からの女性や子どもを対象とした犯罪の防止対策等についてそのノウハウを深めていく。

また、地元地域での防犯ボランティア活動や地域安全活動等も合わせ推進していく。

第4 幼児誘拐防止巡回指導の推進

警察をはじめ関係機関・団体と連携し、視聴覚教材を活用した幼児に理解しやすい巡回指導を推進する。

また、広く県民の誘拐防止意識の高揚を図るため、広報紙の配布、その他誘拐防止の広報啓発活動を積極的に推進する。

第5 重点抑止犯罪の被害防止対策の推進

県民の身近で発生する犯罪で重点的に抑止すべき犯罪を中心に、その被害防止対策を推進していく。

1 防犯意識の高揚

侵入盗、乗物盗、ひったくりなど窃盗犯の防止を図るため、警察及び各地区防犯協会と連携して防犯診断、防犯講習会等を実施するほか、機関紙その他の広報資料を活用して防犯意識の普及高揚を図る。

2 振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止対策の推進

振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺による被害防止を図るため機関誌、ポスター、防犯読本等の広報資料を活用し、広報啓発活動を推進する。

とりわけ、県、警察、県金融機関防犯協議会と連携した防犯対策を推進するなど関係機関との連携を強めていく。

3 自転車防犯登録の推進

自転車の盗難防止と被害の早期回復を図るため、自転車防犯登録の広報啓発活動を積極的に推進し、防犯登録率の向上と早期かつ適正な防犯登録を推進する。

第6 少年の非行防止及び健全育成活動の推進

1 青少年の非行・被害防止全国強調月間の実施

7月に実施する強調月間において、警察をはじめ関係機関・団体と連携して青少年の非行防止と健全育成を図るための諸活動を効果的に推進する。

2 広報啓発活動を推進する。

機関誌、防犯読本、ポスター、リーフレット等各種広報資料を活用し、少年の非行防止広報を推進する。

3 各種健全育成活動への参加

関係機関・団体で実施する各種行事に参加し、少年の健全育成活動を推進する。

4 少年指導委員、学生ボランティアに対する援助

関係資料の送付や、その他活動に必要な援助を行う。

第7 暴力追放運動の推進

警察及び暴力追放県民センターと緊密に連携し、暴力団から被害を受けやすい風俗営業者等を重点に各種資料を提供し、また講習会等を通じて被害の防止及び暴力排除機運の高揚を図る。

第8 けん銃及び覚せい剤等薬物乱用防止活動の推進

関係機関・団体と連携し、けん銃を許さない安全な地域社会の実現に努めるとともに、薬物乱用の実態と有害性を広報し、覚せい剤等薬物を追放する社会環境づくりを推進する。

第9 風俗環境浄化活動の推進

1 風俗営業所管理者講習会の実施

公安委員会の委託を受け、風俗営業所管理者講習を実施する。

2 風俗営業許可申請等に伴う調査事務の実施

公安委員会の委託を受け、風俗営業許可申請に伴う現地調査を実施する。

3 T P Sマーク貼付事業の推進

不正遊技機設置防止を目的に、当協会と栃木県遊技業協同組合が協議し、導入したT P Sマーク貼付事業を積極的に推進する。

4 苦情処理の推進

風俗環境に関する苦情・相談業務を推進し、警察その他関係者と連携して適正に処理する。

5 啓発活動の推進

風俗環境の浄化を図るため、関係機関・団体と連携して悪質有害な宣伝ポスター等を一扫する啓発活動を推進する。

第10 広報活動の推進

1 広報紙（誌）の発行

防犯思想の普及高揚を図るため、機関誌「ぼうはん栃木」、「安心のとちぎ」、「少年非行」等を継続発行する。

2 インターネットホームページのリニューアル

平成19年度に開設した当協会のホームページについて全面的にリニューアルし、タイムリーな情報の提供、申請事務の利便性向上、賛助会員へのメリット提供など新時代にふさわしい魅力のある内容に改編する。

3 防犯ポスター及び地域安全マップの募集

全国地域安全運動の一環として、小・中・高校生から防犯ポスター及び地域安全マップを募集し、優秀作品を全国地域安全運動広報用として活用する。この地域安全マップについては、前年度に引き続き、拡大した用紙（B3判）を配付し、生徒達がより作成しやすい環境を継続させる。

4 広報資料の配付等

月刊誌「安心な街に」をはじめ、各種防犯ポスター、リーフレット、防犯ビデオ等を購入し、各地区防犯協会、会員等に配布及び貸し出しを行う。

第11 表彰

1 全国防犯協会連合会長及び関東防犯協会連絡協議会長表彰

警察本部及び地区防犯協会と協議し、受賞者の上申を行う。

2 栃木県防犯協会会長表彰

地域安全県民のつどいにおいて防犯功労者、功労団体、優良防犯連絡所、少年指導委員、防犯ポスター入選者等の表彰を行う。

第12 防犯資器材等のあっせん

防犯ブザー、蛍光クラックボール等の防犯資器材のあっせんに努めるほか、古物営業者に對する古物商許可標識及び古物商行商従業者証等のあっせんを行う。